

5月8日から児童館・児童センターの利用制限が解除されます！

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の小学生にのみ利用を限定していた児童館・児童センターの利用について、令和5年5月8日（月）から利用制限を解除します。これまでの感染症対策への御協力ありがとうございました。

児童館・児童センターは、18歳までの子どもたちが自由に訪れることができる施設です。遊具やおもちゃ、絵本などで遊びながら自由に過ごせるほか、様々な行事が開催される日もあります。ぜひ、児童館・児童センターへ遊びに来てください。

利用制限の解除 令和5年5月8日（月）から

児童館・児童センターの利用案内

(1) 利用時間 9：00～17：00

※小学校入学前のおさんは保護者同伴でご利用ください。

※保護者の同伴なく小学生だけで利用できる時間は小学校の最終下校時間までです。

(2) 休館日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

※令和5年5月7日までは以下の小学生のみ利用可能です。

- ・放課後児童クラブの利用登録をしている児童
（長期休業期間のみの利用・1日単位での利用登録者も含まれます。）
- ・自宅に帰るためバスを待つ必要がある児童

活動日、活動内容については各児童館・児童センターにお問い合わせください。



- | | |
|--|---------------------------------|
| ・岩沼市北児童センター
TEL：0223-22-2857 | ・岩沼市南児童館
TEL：0223-22-3852 |
| ・岩沼市東児童館
TEL：0223-25-0455 | ・岩沼市西児童センター
TEL：0223-22-4677 |
| ・岩沼市健康福祉部 子ども福祉課 保育支援係
TEL：0223-23-0826 | |